

令和4年度秋期円山動物園動物舎等砂入替業務

1 業務名 令和4年度秋期円山動物園動物舎等砂入替業務

2 履行場所 札幌市円山動物園（札幌市中央区宮ヶ丘3番地1）

3 履行期間 契約締結の日から令和4年11月30日まで

4 業務目的

動物の健康保持及び動物舎の衛生管理を目的とした、動物が使用していた床材用の砂等の入れ替え

5 業務概要

別添に示す各動物舎において、指定する資材及び数量の砂等の搬出及び搬入、並びに動物舎から搬出された砂等の処分のため、山口処理場への運搬を行う

6 現場条件

(1) 作業日及び作業時間は委託者との協議で決定すること

※動物園開園時間 9時30分～16時30分（11月は9時30分～16時00分）

休園日は毎月第2・4水曜日（祝日の場合は翌日）、11月7日～11月11日

(2) 開園時間中の大型車両（10tダンプ等）の園内走行は一切禁止。開園中の走行は軽トラック以下の車両であれば可能とするが、交通誘導員を配置すること。自動車の走行速度は開園・閉園問わず、8km/時以下とする

(3) 園路に面した箇所での作業には交通誘導員及び人止め柵等を設置すること

(4) アフリカゾーン（キリン館、カバ・ライオン館）の草食動物が屋外放飼場に出ている時間帯は、付近の車両走行禁止

(5) 家畜伝染病予防法に基づき、園内入構時の靴裏消毒の実施（入構車両は門に撒かれた石灰を踏むように走行）すること

7 砂入替業務等仕様

(1) 総則

ア 来園者への配慮

- ・ 受託者は、本業務が札幌市の有料の社会教育施設内で行うものと認識し、来園者に不快感を与えないよう業務にあたること
- ・ 服装は来園者に不快感を与えないものとし、来園者等が十分に確認できるネームプレート（会社名、氏名（ひらがな）等が記載されているもの）を着用すること

イ 飼育動物への配慮

- ・ 飼育動物に精神的・身体的負担を極力かけないように注意を払うこと。このことに関する飼育員の指示がある場合はそれに従って作業を行うこと（例えば、不用意に近づかない、触ろうとしない等）

(2) 砂入替

ア 資材の確認

(ア) 使用する資材（砂、碎石等）は、事前に全種のサンプルを提出し、委託者の確認及び了解を得ること

(イ) キリン動物舎に使用する砂は、以下の規格又は同等品の資材とする。

適合品	日高産グリーン砂 (kz30G.M) 取扱業者：焼砂工房 カズマ 札幌市北区北 27 条 16 丁目 6-26 (電話・FAX 011-756-2776／携帯電話 080-5593-0207)
同等品条件	グリーン砂 ※ <u>粒度試験結果が以下を満たすもの</u> → (ふるいに留まる量が) 1.18mm 以下：含まない、1.18～1.7mm：30%以上、 1.7～1.98 mm：55%以上、1.98～2.4mm：15%以下、3mm以上：含まない

※ (イ)について、同等品で入札等に参加しようとする場合は、「同等品・規格確認書」にサンプルと同等品条件を満たすことがわかる書類（パンフレット、各種試験結果等）を添えて、令和4年9月9日（金）までに担当課へ提出し、あらかじめ確認を受けること

イ 施工箇所及び数量等について

- ・ 別添「動物舎ごとの資材 搬出・搬入量一覧」による

ウ 施工方法及び現地確認について

- ・ 施工方法については、別添「動物舎ごとの資材 搬出・搬入量一覧」の施工方法等欄を確認すること
- ・ 作業開始時までに業務担当者立ち合いで現地確認（施工方法、搬入砂置き場、交通誘導員の配置、人止め柵の配置、搬出入経路等）を行うこと
- ・ 各動物舎での作業完了時には、ビニル袋、ブルーシートその他の異物が動物舎内に取り残されていないか十分に確認を行うこと

エ 特に留意すべき作業について

(ア) マレーグマ、シシオザル展示室の作業について

- ・ マレーグマ、シシオザル展示室で使用する資材「ウッドチップ」は、エキノコックス対策のため、熱帯雨林館にて1か月以上静置後、獣舎へ搬入（搬入時期は指定なし）。

(イ) こども動物園（ウマ・ヒツジ舎、鶏舎 屋内）の作業について

- ・ 全ての砂を搬出後、園職員が清掃・消毒作業を行うため、1時間程度以上空けた後、搬入作業となる

(3) 砂の運搬

動物舎から搬出した砂等は「山口第3処理場（札幌市手稲区手稲山口364）」へ運搬すること。なお、前述の砂等は、動物園内の指定場所に一時的に堆積することを認める。動物園内の指定場所を使用する場合は、以下の点に留意すること。

- ・ 一時堆積場所では、動物舎から搬出した砂等が指定場所内に留まるようコンパネやブルーシート等を活用するなど配慮すること
- ・ 処理場への運搬時、動物舎から搬出した砂等の取り残しが無いこと
- ・ 必要に応じ、砂搬入等による整地を行うこと（別添「動物舎ごとの資材搬出・搬入量一覧」の分量外）

(4) 廃棄物の処分

- ・ 廃ウッドチップ・ピールチップはポリ袋に入れ、園内の指定したゴミ堆積場に入れること（このポリ袋は受託者用意のこと）。なお、ゴミ堆積場には入れられる数に限りがあるため、入りきらなかった分については翌日以降に入れること

8 業務計画書の提出

受託者は、契約締結後、速やかに以下の書類を提出すること

- (1) 現場責任者及び従事者名簿（自由様式）・・・1部

(2) 業務計画書（自由様式）・・・1部

(3) 使用車両一覧（自由様式）・・・1部

園内に入構する車両は、車種、車両番号をあらかじめ委託者に届出を行い、許可を得ること（作業員等の人員輸送については、可能な限り公共交通機関の利用に努め、車両を使用する場合は原則乗り合いにより必要最小限にとどめること）

(4) 緊急連絡体制表（自由様式）・・・1部

9 衛生管理区域出入りチェック表の提出

家畜伝染病予防法に基づき、こども動物園内の作業をする前日もしくは当日に以下の書類を委託者に提出すること

(1) 衛生管理区域出入りチェック表（指定様式）

10 業務完了届の提出

受託者は、業務完了後、速やかに以下の書類を委託者に提出すること

(1) 完了届（所定様式）・・・1部

(2) 搬出・搬入量実績内訳表（A4又はA3、自由様式）・・・1部

(3) 業務写真帳（A4、自由様式、ただし以下の要件を満たすこと）・・・1部

ア 写真の種類 電子媒体（デジタルカメラ）カラー

イ 撮影項目 作業状況（着手前、作業中、完了の工程が確認できるもの）

ウ 撮影頻度 施工箇所、使用する資材ごとに着手前、作業中、完了後を標準とする

エ 留意事項

- ・ 撮影時には、業務名、撮影日、撮影場所、作業状況を記入した手持ち看板を写し込むこと
- ・ 写真は、作業状況、寸法等の確認・判定等ができるものであること
- ・ 撮影機材は、有効画素数200万画素以上、プリンターはフルカラー300dpi以上、インク・用紙等は通常の使用条件のもとで5年間程度に顕著な劣化が生じないものを用いること

(4) その他業務報告書（自由様式）・・・1部

その他業務報告書は、打合せ記録簿、調査・検討資料、調査報告書など、業務の遂行にあたり必要となった資料及び業務担当職員が特に必要と判断した資料等を指す。委託者の指示により、CD-R等による提出を求められることがある

11 負担区分

業務の履行に必要な人員、用具、機材及び資材等は受託者負担とする

12 その他

- (1) 本業務の内容や施工部分及び業務仕様書等に疑義がある場合及びこの仕様に定め
の無い事項がある場合は、速やかに業務担当者と協議を行わなければならない。協議
を行った場合は協議記録を作成し、提出するものとする
- (2) 業務作業中における事故の発生や異変があった場合は速やかに業務担当者に連絡
すること
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、全従事者に朝晩の検温及び記
録を義務付け、発熱その他体調不良の場合は自宅療養とするなどの対策を徹底する
こと。また、マスクの着用、うがい、手洗い、手指消毒等の通常の感染対策を実施す
ること
- (4) 敷地内は全面禁煙のため、いかなる場所でも喫煙しないこと
- (5) 受託者は本業務で知り得た内容、情報等を第三者に漏えいしたり、SNS 等にアップ
しないこと
- (6) 本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷軽減に努めること
- (7) 発生材は適法に処理を行うこと
- (8) 受託者は関係法令を遵守し、誠実に業務の遂行に努めること

【参考：ピールチップ拡大】



動物舎ごとの資材 搬出・搬入量一覧

館	動物舎		屋内/屋外	資材の種類	数量 (m ³)		施工方法等		
					搬出	搬入	転圧	施工方法その他連絡事項	実施時期
カバ・ライオン館	エランド	—	屋外	砕石 (7号)	3	3	有	・汚染部分、上部15cm程搬出 ・機械音に敏感な動物なので、人力で作業実施。	
	シマウマ	—	屋外	砕石 (7号)	14	14	有	・汚染部分、上部15cm程搬出 ・機械音に敏感な動物なので、人力で作業実施。	
カンガルー館	オオカンガルー	大展示室1、小展示室2	屋内	荒目砂	20	23	有	・全砂入替 (64m ² ×深さ35cm程度)。	
	エゾタヌキ	展示室1	屋内	ピールチップ		1	—	・園在庫の資材を搬入 (飼育第3倉庫)	
こども動物園	ウマ	四阿	屋外	砕石 (7号)	2	2	有	・四阿周り汚染のひどい部分。	
		ウマ舎	屋内	砕石 (7号)	10	10	有	・砂搬出後、消毒作業を行うため、1時間ほど空けた後、搬入作業となる。	なるべく遅い時期
	ヒツジ	四阿	屋外	砕石 (7号)	3	3	有		
		ヒツジ舎	屋内	砕石 (7号)	9	9	有	・砂搬出後、消毒作業を行うため、1時間ほど空けた後、搬入作業となる。	なるべく遅い時期
	エゾユキウサギ	—	屋外	荒目砂	3		—	・全体的に搬出。搬出のみ。 ・臆病な動物のため人力で作業実施。職員の立ち合い要。	少し涼しくなったころ
	アライグマ	ビーバーの森	屋内	黒土		5	—	・搬入のみ	
	ニワトリ	鶏舎	屋内	荒目砂	9	9	—	・砂搬出後、消毒作業を行うため、1時間ほど空けた後、搬入作業となる。	
	モルモット	ふれあい教室	屋内	ウッドチップ		2	—	・ビーバーの森屋内に搬入	
キリン館	キリン	大・中・小展示室	屋内	キリン砂 (kz30G.M)		4	有	・特殊な砂のため、kz30G.M (焼砂工房カズマ) 又は同等品を指定。 ・3部屋の減っている箇所へ搬入 ・可能な限り人力で作業実施。 ・雨天不可	
熱帯雨林館	マレーグマ	展示室	屋内	ピールチップ	7		—	・ウッドチップを熱帯雨林館内に搬入後、1ヶ月過ぎてから獣舎に搬入 ・ピールチップからウッドチップに入替	
				ウッドチップ		10	—		
	シシオザル	展示室	屋内	ピールチップ	2		—	・ウッドチップを熱帯雨林館内に搬入後、1ヶ月過ぎてから獣舎に搬入 ・ピールチップからウッドチップに入替	
ウッドチップ					4	—			
シロテテナガザル	展示室	屋内	ピールチップ		4	—	・熱帯雨林館バク裏とシロテ裏に搬入希望		
チンパンジー館	チンパンジー	小展示室	屋内	ウッドチップ		3	—	・搬入のみ。	早
世界の熊館	ホッキョクグマ	屋外プール	屋外	砕石 (40-20)	1	1	—	・搬入資材は、どちらも園在庫のもの。 ・砕石は排水溝回り	
				ウッドチップ		2			
総合水鳥舎	ショウジョウトキ	夏	屋内	荒目砂	1	1	—	・全量入替 (深さ20cm程度)。	
		冬		荒目砂	1	1			
	ゴイサギ	放飼場1	屋内	荒目砂	5	6	—	・全量入替 (深さ25cm程度)。	
その他	サル山	—	屋外	ウッドチップ	2	3	—	・職員が扉の開閉を行う。 ・黒目土希望。サル山の芝生面の土増し。 ・黒土搬入方法は要調整	
				黒土		2			
	エゾシカ	—	屋外	黒土		6	—	・搬入のみ	
合計 (m ³)					92.0	124.0	※園在庫の資材を除く。		
うち、残土運搬 (廃チップ11m ³ を除く)					81.0				

動物舎ごとの資材 搬出・搬入量一覧

資材名	搬出	搬入
荒目砂	39	40
碎石 (7号)	41	41
碎石 (40-20)	1	1
バンカー砂	0	0
山砂	0	0
山砂 (赤系)	0	0
赤土	0	0
黒土	0	13
黒土 (粘り強め)	0	0
遮水粘土 (西野幌産粘土)	0	0
海砂	0	0
ウッドチップ	2	24
ピールチップ	9	5
ゾウ砂	0	0
麒麟砂 (kz30G.M)	0	4
砂量合計 (m ³)	92.0	128.0
うち園在庫資材		4.0

※山口処理場への残土運搬数量は81m³。
(廃チップ11m³は、委託者指定場所に堆積。)

衛生管理区域出入りチェック表(全畜種)

1	日 時			
	氏 名		目 的	
	住所又は所属			
	一週以内の 海外渡航	渡航先()渡航期間(年 月 日～ 年 月 日) 渡航先での畜産関係施設等への立入り(有・無)		
2	日 時			
	氏 名		目 的	
	住所又は所属			
	一週以内の 海外渡航	渡航先()渡航期間(年 月 日～ 年 月 日) 渡航先での畜産関係施設等への立入り(有・無)		
3	日 時			
	氏 名		目 的	
	住所又は所属			
	一週以内の 海外渡航	渡航先()渡航期間(年 月 日～ 年 月 日) 渡航先での畜産関係施設等への立入り(有・無)		
4	日 時			
	氏 名		目 的	
	住所又は所属			
	一週以内の 海外渡航	渡航先()渡航期間(年 月 日～ 年 月 日) 渡航先での畜産関係施設等への立入り(有・無)		
5	日 時			
	氏 名		目 的	
	住所又は所属			
	一週以内の 海外渡航	渡航先()渡航期間(年 月 日～ 年 月 日) 渡航先での畜産関係施設等への立入り(有・無)		
6	日 時			
	氏 名		目 的	
	住所又は所属			
	一週以内の 海外渡航	渡航先()渡航期間(年 月 日～ 年 月 日) 渡航先での畜産関係施設等への立入り(有・無)		
7	日 時			
	氏 名		目 的	
	住所又は所属			
	一週以内の 海外渡航	渡航先()渡航期間(年 月 日～ 年 月 日) 渡航先での畜産関係施設等への立入り(有・無)		

※過去一週間以内に滞在した全ての国又は地域名及び当該国又は地域における畜産関係施設等への立入りの有無を記載させること。一覧で記載できない場合は複数行使用してよい。